

## 1. 現状と課題

### ■拠点病院の現状

厚生労働省の児童・思春期精神科入院医療管理料の認可を受けた宮前区の病院に、20名～30名の小・中学生が、入院し専門的治療を受けている。

表1 入院中の小・中学生の人数の推移（平成26年の状況）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	H27,4月 想定
小学生	9	7	5	5	6	7	7	12	6	6
中学生	17	16	15	14	19	20	22	22	18	14
計	26	23	20	19	25	27	29	34	24	20

### ■拠点病院の課題

入院中の児童生徒は、3ヶ月から1年程度の入院加療ののち在籍校に復学する。

⇒入院中の児童生徒に対する学習支援が求められている。

## 2. 検討経過

### ■拠点病院入院児童生徒の学習支援の方向性の検討

#### 先行する拠点病院の学習支援の状況

先行する拠点病院

#### 東京都と大阪府の病院における取組内容

- ・指導を受ける児童生徒は近隣の**特別支援学校の「病弱教育部門」**に在籍し、**訪問指導**を受ける。
- ・病院が、教室や職員室等の教育環境を整備する。

#### 入院児童生徒が特別支援学校の病弱に在籍するための根拠

学校教育法施行令第22条の3

- 一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物**その他の疾患**の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

## 3. 課題解決の方向性

### ■拠点病院入院児童生徒の学習支援の課題解決の方向性（案）

#### 中央支援学校の障害種に病弱教育部門を新設

※病弱教育部門は、特定の病院に対する訪問指導に限定。

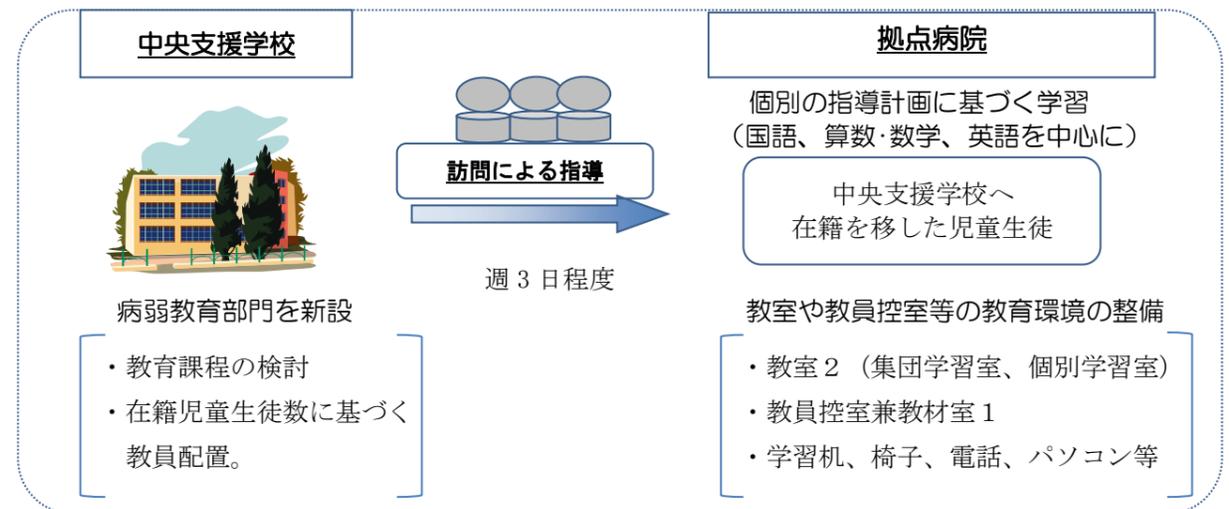
現在

知的障害	小学部
肢体不自由	
知的障害	中学部
	高等部

改正（案）

知的障害	小学部
	中学部
	高等部
肢体不自由	小学部
<b>病弱</b>	<b>小学部</b>
	<b>中学部</b>

#### 中央支援学校から拠点病院への訪問指導のイメージ



## 4. スケジュール

年度	内容
H25	児童・思春期精神科拠点病院から学習支援の要請 県教委との協議
H26	県教委との協議（合意形成） 中央支援学校との協議（病弱教育部門新設、訪問指導） 中央支援学校において訪問部準備担当者を指名し訪問部開設準備（既設校の視察、教育課程の検討） 病院との協議（学習環境の整備） <b>病弱教育部門の設置のため「川崎市立学校の教育課程、学科及び部の設置に関する規則」の一部改正</b>
H27	4月 中央支援学校による病院における訪問指導開始 病院と中央支援学校の連携会議